

水産物の放射性物質の検査結果について(アユ)

○ アユの検査を実施した結果、放射性セシウムは全て食品衛生法上の基準値を下回りました。
(詳細は下表のとおり。)

1 検査の区分

「県産農林水産物の放射性物質濃度の検査計画」に基づく検査

2 検査結果一覧

品目	採取場所	採取者	採取日	測定日	測定値 (単位:Bq/kg)		
					放射性セシウム		
					Cs-134	Cs-137	合計
アユ (全体)	安家川水系 (岩泉町内)	岩手県(※)	7/23	7/25	不検出(<4.8)	不検出(<3.9)	不検出(<8.7)
	安家川水系 (野田村内)	岩手県(※)	7/12	7/25	不検出(<3.7)	不検出(<3.7)	不検出(<7.4)
	津軽石川水系 (宮古市内)	岩手県(※)	7/21	7/24	不検出(<3.9)	不検出(<4.5)	不検出(<8.4)
	松川水系 (八幡平市内)	岩手県(※)	7/22	7/26	不検出(<4.7)	不検出(<4.6)	不検出(<9.3)
(参考)食品衛生法上の基準値(一般食品)							100以下

注1 測定機関 (公財)海洋生物環境研究所 (水産庁「水産物の放射性物質調査事業」)

注2 測定機器 ゲルマニウム半導体検出器

注3 「測定値」欄の()内は検出限界値

注4 放射性セシウムの合計はセシウム134とセシウム137を合算して有効数字2桁に四捨五入したもの
(平成24年3月15日付け食安発0315第4号厚生労働省医薬食品局食品安全部長通知による)

(※) 岩手県内水面水産技術センター

【担当】 水産振興課・振興担当